

家父長制が家族の基本となっていた戦前は、長男のみが家の相続人として位置付けられ、夫婦関係が破たんすれば母親は追い出されるのが、当たり前でした。現在は離婚家庭の子どもの8割を母親が引き取ります。しかし養育費は、そもそも取り決めができるのは4割以下ですし、しても養育費が数年で途絶えるようなことも珍しくありません。平均男女賃金格差が60%と収入にはっきり性差がある社会で、シングルマザー家族の多くは貧困です。

1980年に成立した「国際的な子の奪取の民事上の側面に関する条約」(ハーグ条約)は、数多くの懸念をよそに2014年、日本も批准しました。これはそもそも単独親権を前提として、母親の監護のもとから父親が子どもを連れだすことを防ぐ目的で作られた条約です。その後共同親権が広がり、ハーグ条約も共同親権も、その後にドメスティック・バイオレンスが社会問題になるにしたがって、そのあり方や運用に大きな疑問が投げかけられています。

アメリカでは年間約70人ほどの子どもが面会交流のときに、殺害されています。日本でも面会交流に子を連れて行った母親が父親に殺されたという事件が起きています。解決の仕方はもっと多様にあるはずです。

早くから危険を発信してこられた千田有紀さん(武蔵大学)にお話しいただきます。もう法案は動き出し、待ったなしの状態です。

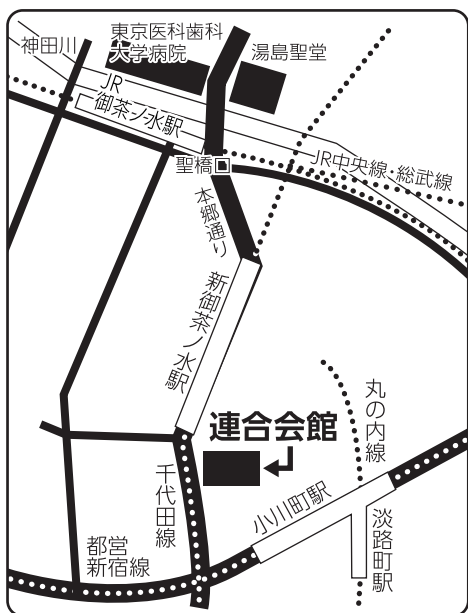
『国連・人権勧告の実現を!』

~すべての人に尊厳と人権を~

ハーグ条約と

第20回 学習会

親子断絶防止法案



日時

2017年4月24日(月)

▶18:30~20:30

講師

千田有紀さん(武蔵大学・社会学)

会場

連合会館 5階 501会議室

(千代田区神田駿河台3-2-11)

千代田線・新御茶ノ水駅 B3出口(徒歩0分)

丸の内線・淡路町駅 B3出口(B3出口まで徒歩5分)

都営新宿線・小川町駅 B3出口(B3出口まで徒歩3分)

JR中央線/総武線・御茶ノ水駅聖橋口(徒歩5分)

参加費 500円

主催 「国連・人権勧告の実現を!」実行委員会

連絡先 ▶ jinkenkokujitsugen@gmail.com

Blog ▶ <http://jinkenkokujitsugen.blogspot.jp/>

Facebook ▶ <https://ja-jp.facebook.com/jinkenkokujitsugen>

Twitter ▶ <https://twitter.com/unjinken>